第十条の二中「第十一条の二の三第三号」を「第十一条の四第三号」に改める。

第十条の三中「第十一条の二の三第四号」を「第十一条の四第四号」に改め、同条第二号中「第十一条の二の三第三号」を「第十一条の四第三号」に改める。

第十条の四中「第十一条の二の四」を「第十一条の五」に改め、同条第一号中「第十一条の三第一項」を「第十一条の六第一項」に改める。

第十条の五中「第十一条の二の四」を「第十一条の五」に改める。

第十条の八第二項第三号中「第一条の六第一項」を「第六条第一項」に改める。

第十条の九中「第一条の六第一項及び第一条の七第一項」を「第六条第一項及び第七条第一項」に改める。

第十条の十四第二号ハ中「第十一条の二の四」を「第十一条の五」に改め、同号ニ中「第十一条の十の三」を「第十一条の二十七」に改める。

第十条の十八第二項中「第一条の八第二号」を「第八条第二号」に改める。

第十条の十九中「第一条の八第一号」を「第八条第一号」に改める。

第十条の二十中「第一条の八第三号」を「第八条第三号」に改める。

第十条の二十六第一項第十八号イ中「第十一条の三の二第一項第一号」を「第十一条の七第一項第一号」に改め、同号ロ中「第十一条の三の二第一項第二号」を「第十一条の七第一項第二号」に改め、同条第二項中「第十一条の二の四」を「第十一条の五」に改める。

第十条の二十七第二項中「第十一条の二の四」を「第十一条の五」に改める。

第十条の二十八第二項中「第一条の六」を「第六条」に改める。

第十一条第一項中「第十一条の三第一項」を「第十一条の六第一項」に改め、同項第四号ヌ(1)中「第十一条の三の二第一項第一号」を「第十一条の七第一項第一号」に改め、同ヌ(2)中「第十一条の三の二第一項第二号」を「第十一条の七第一項第二号」に改め、同条第二項中「第十一条の九第二項」を「第十一条の十九第二項」に改める。

第十五条中「第十一条の三の二第一項」を「第十一条の七第一項」に改める。

第十五条の二中「第十一条の三の二第二項第一号」を「第十一条の七第二項第一号」に改め、同条第二号中「財団法人日本産業協会」を「一般財団法人日本産業協会」に改め、同条第三号中「財団法人日本消費者協会（）」を「一般財団法人日本消費者協会（）」に改める。

第十五条の三第一項中「第十一条の三の二第二項第一号」を「第十一条の七第二項第一号」に改め、同項第四号中「第五条の八各号」を「第五十条各号」に改め、同条第二項中「第十一条の三の二第二項第二号」を「第十一条の七第二項第二号」に改め、同項第四号並びに同条第三項第二号及び第三号ロ中「第五条の八各号」を「第五十条各号」に改める。

第十五条の四中「第一条の十第一項第一号ロ」を「第十条第一項第一号ロ」に改める。

第十五条の五第一項中「第一条の十第二項第一号」を「第十条第二項第一号」に改め、同条第二項中「第一条の十第三項」を「第十条第三項」に改め、同項第一号中「第一条の十第二項第一号」を「第十条第二項第一号」に改める。

第十五条の六中「第一条の十第二項第一号」を「第十条第二項第一号」に改める。

第十六条第一項中「第一条の十第七項第一号」を「第十条第七項第一号」に改め、同条第二項中「第一条の十第七項第二号」を「第十条第七項第二号」に改め、同条第三項中「第一条の十第七項第三号」を「第十条第七項第三号」に改め、同条第四項中「第一条の十第七項第四号」を「第十条第七項第四号」に改める。

第十七条の見出し中「第十一条の四第一項」を「第十一条の八第一項」に改め、同条中「第十一条の四第一項本文」を「第十一条の八第一項本文」に改める。

第十八条第一項中「第一条の十第九項第二号イ」を「第十条第九項第二号イ」に改め、同条第二項中「第一条の十第九項第二号ロ」を「第十条第九項第二号ロ」に改め、同条第三項中「第一条の十第九項第四号」を「第十条第九項第四号」に改め、同項第二号中「第十一条の四第一項本文」を「第十一条の八第一項本文」に改め、同項中第三号を削り、第四号を第三号とし、同条第四項中「第十一条の四第一項ただし書」を「第十一条の八第一項ただし書」に改める。

第十九条（見出しを含む。）中「第十一条の四第二項前段」を「第十一条の八第二項前段」に改める。

第二十条の見出し中「第十一条の四第二項」を「第十一条の八第二項」に改め、同条中「第十一条の四第二項前段」を「第十一条の八第二項前段」に改める。

第二十一条第一項中「第一条の十第十項第五号」を「第十条第十項第五号」に、「第十一条の四第二項前段」を「第十一条の八第二項前段」に、「第十一条の四第一項本文」を「第十一条の八第一項本文」に改め、同条第二項中「第十一条の四第二項後段」を「第十一条の八第二項後段」に改める。

第二十二条中「第一条の十第十一項第三号」を「第十条第十一項第三号」に改める。

第二十三条中「第十一条の五の二第一項」を「第十一条の十第一項」に改める。

第二十四条第一項中「第十一条の五の二第二項」を「第十一条の十第二項」に改める。

第二十五条第一項中「第一条の十一第三項」を「第十一条第三項」に改め、同条第二項中「第一条の十一第四項」を「第十一条第四項」に、「第一条の十一第三項」を「第十一条第三項」に改める。

第二十六条第一項中「第十一条の六の二」を「第十一条の十二」に改める。

第二十八条第二項中「第十一条の二の三各号」を「第十一条の四各号」に改める。

第三十三条第一項中「第十一条の四十五第一項」を「第十一条の六十四第一項」に改める。

第三十四条第一項中「第十一条の四十七第一項第一号の二」を「第十一条の六十六第一項第一号の二」に改め、同項第二号中「第十一条の四十七第二項第五号」を「第十一条の六十六第二項第五号」に改め、同条第二項中「第十一条の四十七第一項第二号」を「第十一条の六十六第一項第二号」に改め、同条第三項中「第十一条の四十七第一項第三号」を「第十一条の六十六第一項第三号」に改め、同条第四項中「第十一条の四十七第一項第五号」を「第十一条の六十六第一項第五号」に改め、同項第一号中「第十一条の四十七第一項第一号」を「第十一条の六十六第一項第一号」に改め、同条第五項第一号ロ中「第十一条の四十七第一項第七号」を「第十一条の六十六第一項第七号」に改め、同条第六項中「第十一条の四十七第一項第六号」を「第十一条の六十六第一項第六号」に改め、同条第七項及び第八項中「第十一条の四十七第一項第六号の二」を「第十一条の六十六第一項第六号の二」に改め、同条第九項中「第十一条の四十七第一項第六号」を「第十一条の六十六第一項第六号」に改め、同条第十項中「第十一条の四十七第一項第六号」を「第十一条の六十六第一項第六号」に、「第十一条の四十七第一項第六号の二」を「第十一条の六十六第一項第六号の二」に改め、同条第十一項中「第十一条の四十七第一項第六号」を「第十一条の六十六第一項第六号」に、「第十一条の四十八第一項」を「第十一条の六十七第一項」に改め、同条第十二項中「第十一条の四十七第一項第六号の二」を「第十一条の六十六第一項第六号の二」に改め、同条第十三項中「第十一条の四十七第一項第六号」を「第十一条の六十六第一項第六号」に改め、同条第十四項中「第十一条の四十七第一項第七号」を「第十一条の六十六第一項第七号」に改め、同項第一号中「第十一条の四十七第一項第一号」を「第十一条の六十六第一項第一号」に改め、同号イ中「第十一条の四十七第一項第二号」を「第十一条の六十六第一項第二号」に改め、同項第二号及び第三号中「第十一条の四十七第一項第一号」を「第十一条の六十六第一項第一号」に改め、同項第四号中「第十一条の四十七第一項第一号の二」を「第十一条の六十六第一項第一号の二」に改め、同項第五号中「第十一条の四十七第二項第五号ハ」を「第十一条の六十六第二項第五号ハ」に改め、同項第六号中「第十一条の四十七第二項第六号ニ」を「第十一条の六十六第二項第六号ニ」に改める。